

第7回野川地区住居表示検討委員会

日 時：平成29年10月17日（火） 午後6時00分から

場 所：野川会館

挨 拶 鈴木 戸籍住民サービス課長

手塚委員長

議 題

(1) 第6回検討委員会（平成29年5月24日）の確認事項【資料1】

(2) 平成30年度実施地区について

【資料2-1、資料2-2】

(3) 新町界・新町名（案）の承認・報告書作成について

【資料3-1、資料3-2】

(4) 今後の日程について【資料4】

(5) その他

- ・市民からの意見等について
- ・次回検討委員会の開催について

日時：平成30年4月予定

会場：野川会館

議題：実施に伴う実態調査について

〈事務局〉

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

担当 吉田、平田、山岸

電話 (044) 200-2736

第6回野川地区住居表示検討委員会摘録

日 時：平成29年5月24日（水） 18：00～

場 所：野川会館

出席者：野川地区住居表示検討委員

戸籍住民サービス課 鈴木課長、吉田係長、中村、平田、山岸

【議題（1）】 検討委員会委員の増員について

○第1回野川地区住居表示検討委員会の開催後に変更があった委員について報告し、確認された。

【議題（2）】 第5回検討委員会（平成29年2月10日開催）の確認事項

○事務局より配布資料に基づき確認事項について説明し、確認された。

○確認された「第5回野川地区住居表示検討委員会摘録」をホームページに掲載することを事務局より説明し、了承された。

【議題（3）】 新町界・新町名（案）について

○事務局より配布資料に基づき、新町界・新町名（案）について再提案し、了承された。

【議題（4）】 お知らせの配布について

○事務局より配布資料に基づき、野川地区の住民や事務所の方々へ配布するお知らせの案、及び地元掲示板等へ掲示するお知らせの案について確認された。

○委員より「掲示用のお知らせの大きさを、A4サイズ2枚1組ではなく、A3サイズで1組にして欲しい。」との意見があり、事務局より了解し、各町内会・自治会に希望されるサイズについて、後日確認した。

【議題（5）】 住居表示実施スケジュールについて

○事務局より配布資料に基づき、今後の住居表示実施スケジュールについて説明し、確認された。

【議題（６）】 住居表示実施順序について

○事務局より、配布資料に基づき、住居表示実施順序について提案したところ、各委員で意見が分かれたため、事務局に一任していただき、次回の検討委員会にて報告することで、委員より了解いただいた。

【議題（７）】 市民からの意見について

○事務局より、第５回検討委員会から第６回検討委員会までの期間で、住民から住居表示について意見が５件（内訳 電話：４件 メール：１件）あったことを次のとおり報告した。

- ・町界、町名に関する事
- ・住居表示の実施時期に関する事
- ・住居表示の実施に伴う住所変更手続に関する事
- ・住居表示制度に関する事

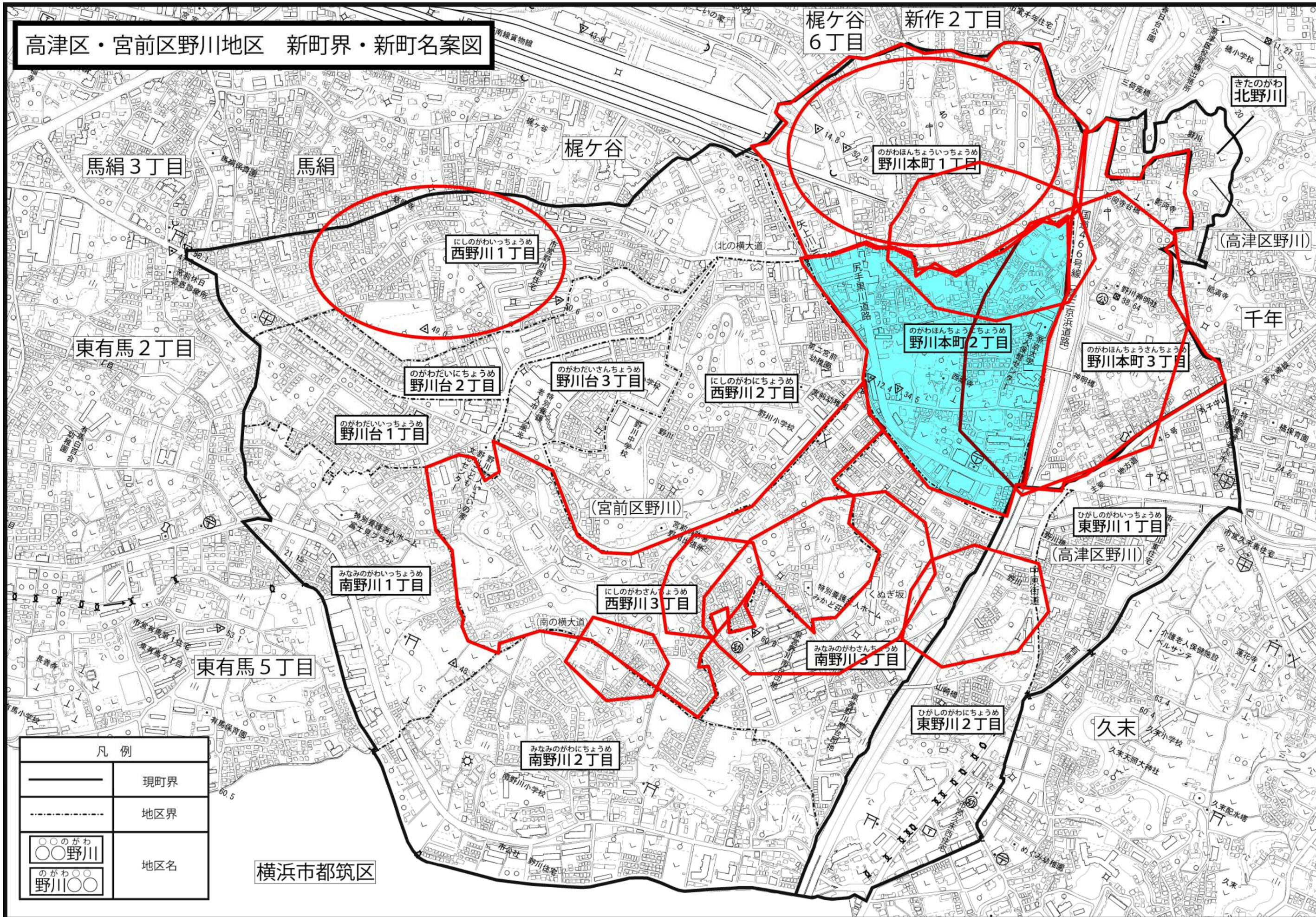
これらの意見は、その都度、事務局で対応し、理解していただいた。理解をいただけないものに関しては、事務局が引き続き対応する。

【議題（８）】 その他

○次回の検討委員会については、平成２９年９月上旬頃に野川会館での開催を予定する。日時については、手塚委員長と調整し、決定次第、各委員に通知することで了承された。

⇒その後、手塚委員長と調整し、平成２９年１０月１７日に野川会館で開催することとした。

高津区・宮前区野川地区 新町界・新町名案図



凡例	
	現町界
	地区界
	地区名

横浜市都筑区

高津区・宮前区野川地区 住居表示に関するアンケート

問 1. 高津区・野川地区で野川地区の住所に対し、わかりにくいと感じたことはありますか。

- ① はい
- ② いいえ

問 2. (問 1 で「①はい」と答えた方)

高津区・宮前区野川地区の中で、たどり着くのに苦労した場所やわかりにくいと感じる場所がありますか？

別紙の地図に「○」印で示してください。わかる範囲でご記入お願いいたします。
(複数回答可)

問 3. (問 1 で「②いいえ」と答えた方)

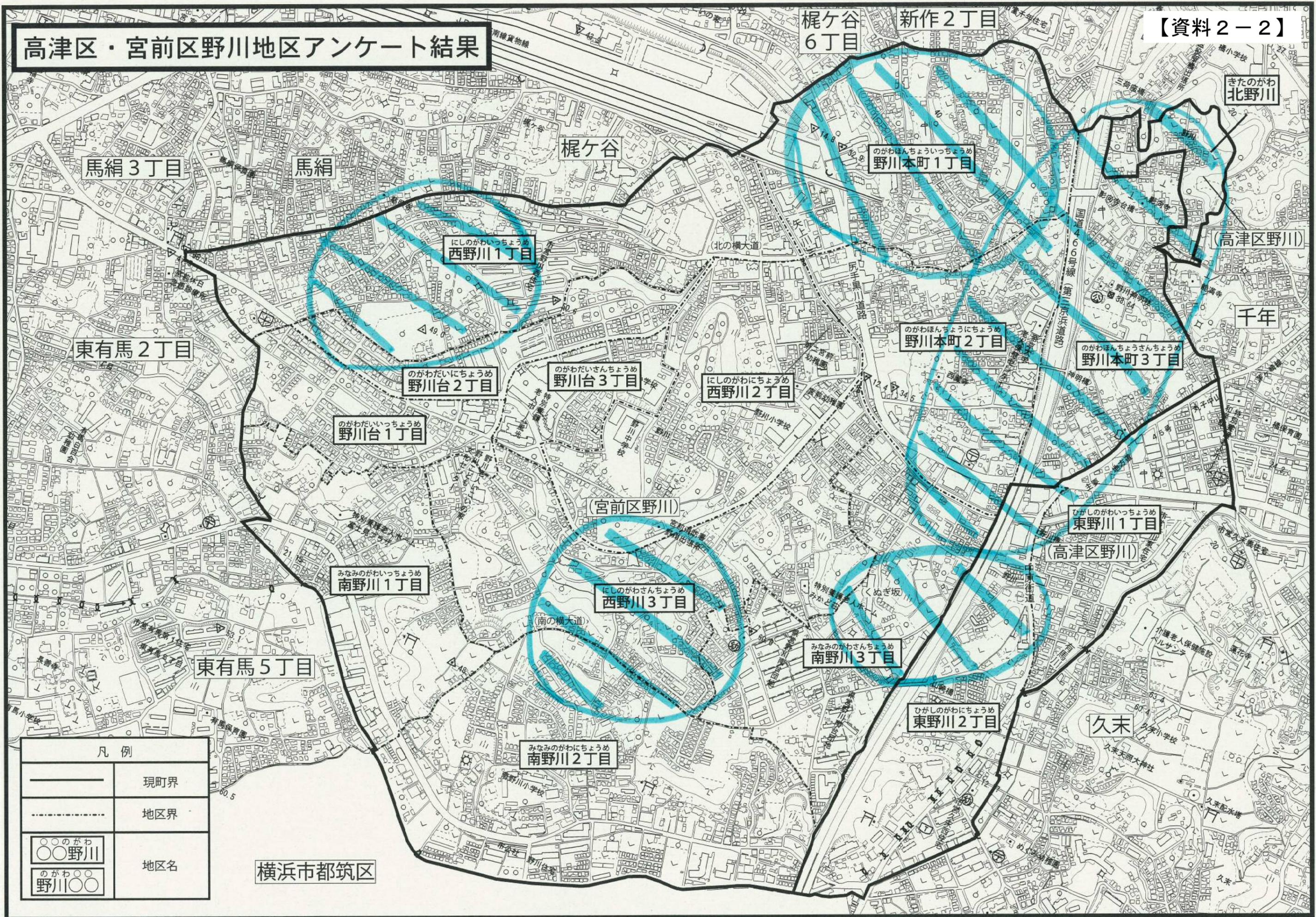
高津区・宮前区野川地区の住所で特に困らない理由はどんなことが考えられますか。(複数回答可)

- ① すでに道を把握しているため。
- ② 携帯電話のアプリやカーナビを使っているため。
- ③ 業務上、順路やルートが決まっているため。
- ④ 野川の印象があまり無い。
- ⑤ その他 ()

問 4 ご意見・ご要望等あればご記入ください。

高津区・宮前区野川地区アンケート結果

【資料2-2】

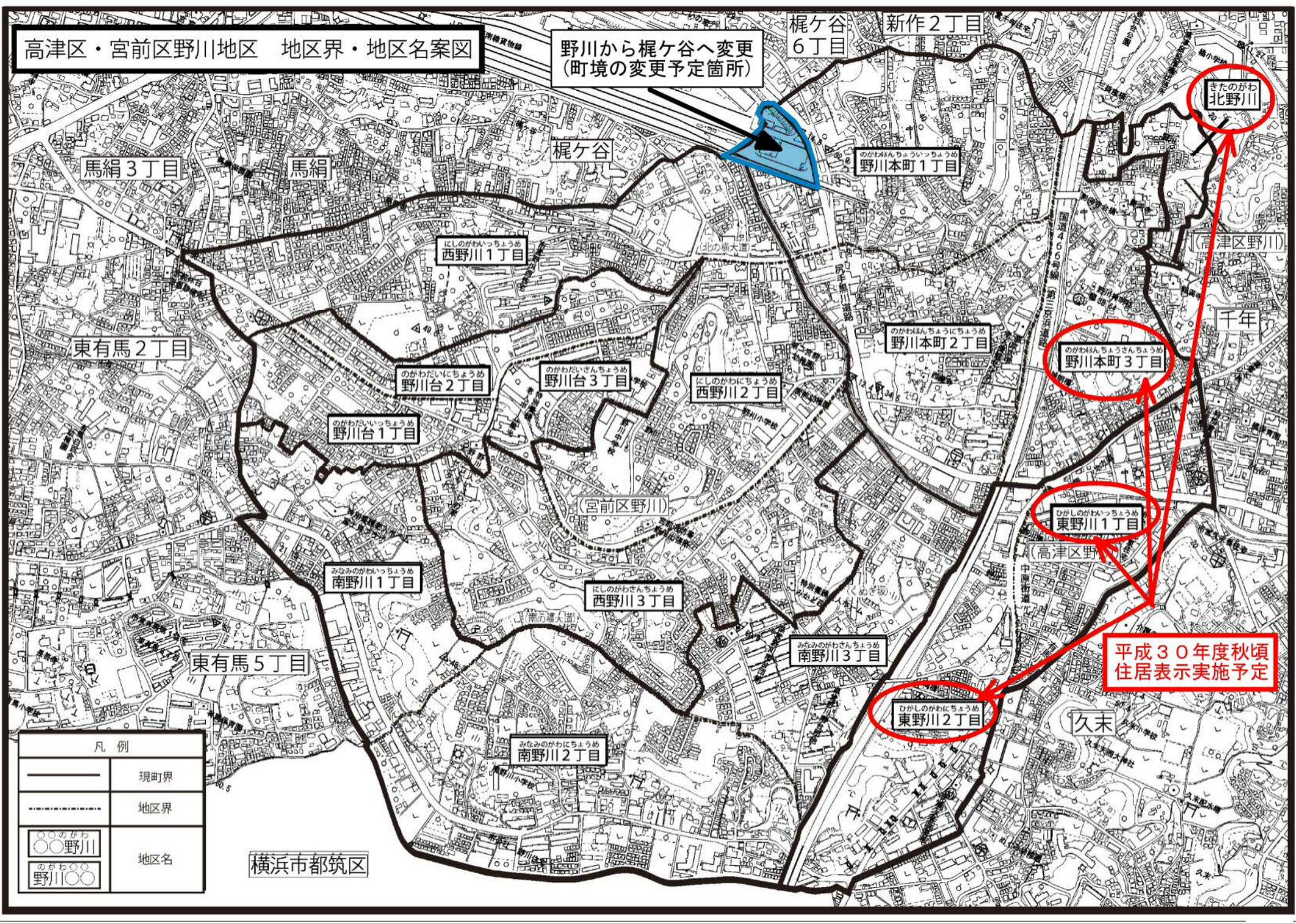


凡例	
—	現町界
---	地区界
○のがわ ○○野川	地区名
のがわ 野川○○	

横浜市都筑区

高津区・宮前区野川地区 地区界・地区名案図

野川から梶ヶ谷へ変更
(町境の変更予定箇所)



平成30年度秋頃
住居表示実施予定

凡例	
	現町界
	地区界
	地区名

横浜市都筑区

【資料3-1】

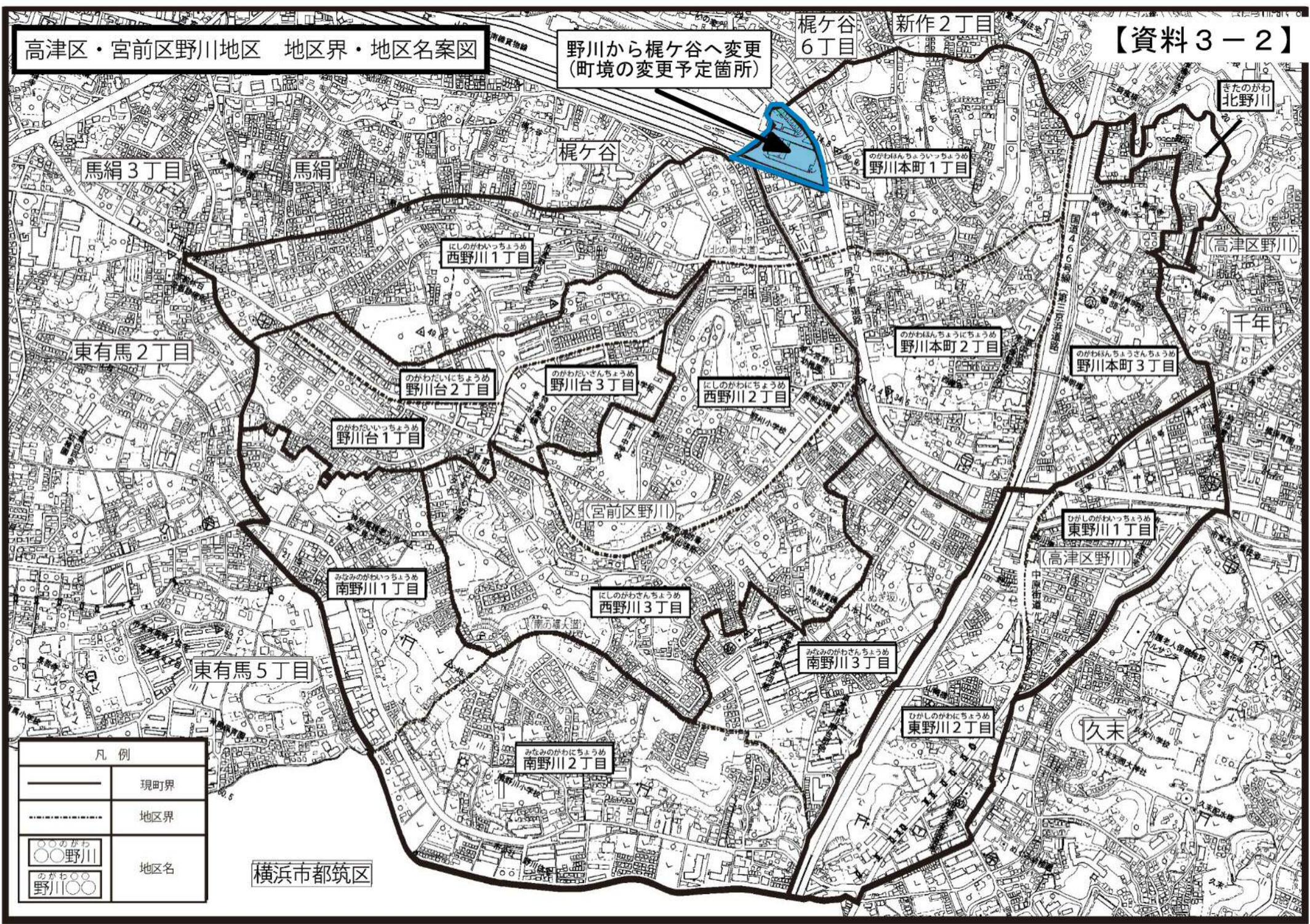
新町界・新町名（案）について

野川地区内各町内会選出検討委員は、野川地区住居表示検討委員会において、当該地区の住居表示実施に伴う新町界・新町名（案）について、裏面の図面のとおり確認しました。

平成 年 月 日

野川地区住居表示検討委員会		
役職名	氏名	町内会名

野川から梶ヶ谷へ変更
(町境の変更予定箇所)



凡例	
	現町界
	地区界
	地区名

横浜市都筑区

平成29～30年度野川地区住居表示実施予定スケジュール(案)

平成29年10月

平成30年度実施(野川地区1期)・・・野川本町3丁目、北野川、東野川1丁目、東野川2丁目

年	月	事務手続き	法的手続き
平成29年度	10月 17日	●第7回検討委員会 ・新町界・新町名(案)の決定 ・確認書・報告書の作成 ・平成30年度実施地区決定	●案の告示手続(住居表示に関する法律第5条の2) ※12月～1月にかけて告示を予定
	2月		●町区域の設定の議案提出 ●実施区域及び方法の議案提出
	3月		●町区域の設定について議決 (地方自治法第260条第1項) ●実施区域及び方法の議決 (住居表示に関する法律第3条第1項)
平成30年度	4月	◎委託業者(住居表示実施等委託業務)の契約 ●第8回検討委員会 ・実施に伴う実態調査について ・実施スケジュールについて	
	下旬	○住居表示実施の「お知らせ」配布開始 <委託業者により全戸配布、町内会回覧・掲示>	
	5月	◎実施地区における実態調査開始	
	9月	●第9回検討委員会 ・通知書等配布資料の事前説明 ・実施に伴う手続説明会の開催について ・2期以降の実施地区について ○通知書等関係資料配布 <委託業者により全戸配布>	●住居表示実施の告示(法第3条第3項) ・関係人への通知 ・関係行政機関への通知 ・県知事への報告 ●町区域の設定についての告示 (同法及び地方自治法第260条第2項)
	10月	○実施に伴う手続説明会開催 ☆住居表示実施 ○住居表示街区表示板取付け開始	
	11月		●案の告示手続(住居表示に関する法律第5条の2) ※12月～1月にかけて告示を予定
	2月		●町区域の設定の議案提出 ●実施区域及び方法の議案提出
	3月		●町区域の設定について議決 (地方自治法第260条第1項) ●実施区域及び方法の議決 (住居表示に関する法律第3条第1項)
	4月	第10回検討委員会	